

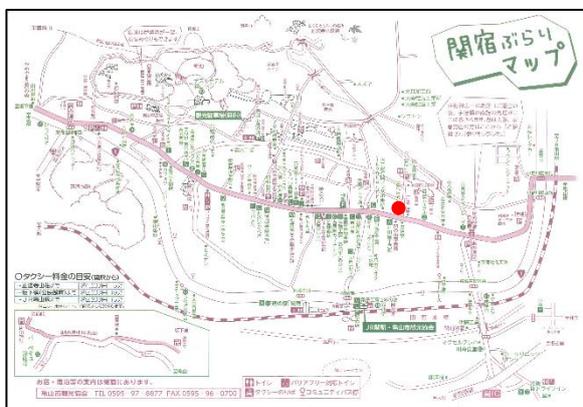
重伝建地区 亀山市関宿における火災について

○被災日時：令和7年2月26日22時45分頃

○被災場所：亀山市関町中町

○被災状況：

- ・隣住民による通報後、消防による消火活動。約3時間半後に鎮火。
- ・被災建物は伝統的建造物2棟。建物Aは飲食店(開業済)、建物Bは民泊事業予定。(建物BはR4国補事業で修理。建物Aは所有者負担で同時期に修理。)
- ・建物AとBの間の壁が落ちたほか、建物Aの屋根が一部落ちています。
- ・消火活動に際し、建物Bの屋根を一部損壊。
- ・建物A・Bともに消火器はあったが、スプリンクラー設備はなし。
- ・出火当日は、所有者が夕方まで使用後、午後7時半過ぎに片づけを終え、撤収。出火時間帯は機械警備のみで無人。
- ・周辺の伝統的建造物に延焼はない。
- ・原因は調査中。



撮影：R7.2.18



建物B 撮影：R7.2.27



建物A 撮影：R7.2.27



建物A内部 撮影：R7.2.27



建物裏側 撮影：R7.2.27